

公開用

令和6年1月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和6年1月16日

春日部市教育委員会

I	期 日	令和6年1月16日	火曜日
II	場 所	市役所本庁舎 4階	委員会会議室
III	開 会	13時32分	
IV	閉 会	13時39分	

V 教育長及び出席委員

教育長	鎌田 亨
教育長職務代理者	水沼 章文
委員	金森 良泰
委員	岡田 新司
委員	山口 早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長	篠原 直樹
学校教育部次長兼教育総務課長	成塚 淳一
学校教育部参事兼教育施設課長	寺林 敬峰
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	佐山 宏樹
市民文化会館長	石塚 晴美
学務課長	澁谷 富雄
学校給食課長	柴山 伸之
教職員担当課長	瀬高 武夫
教育相談センター所長	山本 智英

【社会教育部】

社会教育部長	小谷 啓敏
社会教育部次長兼社会教育課長	佐藤 篤実
社会教育部参事(兼)社会教育課 生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長	野口 美明
社会教育部参事(兼)中央公民館長	矢野 仁史
文化財課長	中野 達也
郷土資料館長	實松 幸男
スポーツ推進課長	清水 一男
スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五
中央公民館事業担当課長	川辺 孝

VII 書記

教育総務課 総務担当主幹	林 亮平
教育総務課 総務担当主査	伊藤 知子

Ⅷ 署名委員の指名
金森委員

Ⅸ 会議に附した議案

議案第 1 号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校教職員服務規程の一部
改正について

X 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから1月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。金森委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第1号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正について、説明を求めます。瀬高課長、お願いします。

瀬高教職員担当課長

議案第1号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正について、御説明申し上げます。議案書1ページを御覧ください。

まず、提案理由につきましては、定年延長に伴い、埼玉県の「職員の高齢者部分休業に関する条例」が施行され、県費負担教職員の高齢者部分休業が新設されました。それに合わせ、本市の服務規程を改正し、申請方法や様式を定めたく、提案するものでございます。

高齢者部分休業は、定年延長に伴い、60歳に達した職員が定年に達するまでの期間に取得できる制度でございます。

続きまして、改正内容について、御説明申し上げます。議案書2ページ中ほど、改正後を御覧ください。新設された高齢者部分休業の内容について、ゴシック太字部分になりますが、新しく記載しております。

第17条の10は、高齢者部分休業の承認申請について、第17条の11は、高齢者部分休業の変更承認等申請についてです。

なお、17条の12以降は、高齢者部分休業が追加されたことにより、数字が繰り下がっておりますが、内容に変更はありません。

5ページから7ページは、申請書になります。

以上、御審議の程よろしくお願いいたします。

鎌田教育長

何か御質問はありませんか。

私から一点確認します。この高齢者部分休業では、該当となる職員は、どの程度休めるのでしょうか。具体的に内容の部分を教えてください。

瀬高教職員担当課長

基本的に勤務時間の半分までを条件とし、県からは3パターンが示されております。

一つ目のパターンが週20時間15分、二つ目のパターンが週28時間45分、三つ目のパターンが週33時間45分でございます。

それぞれ申請者のニーズに合わせ、申請できるようになっております。

以上でございます。

鎌田教育長

補足となりますが、定年延長に伴い、新たに創設された制度ということで、服務監督の規程は市で定めなければならないものの、県内他市でも同様の対応を図っている状況とのことでございます。他に御質問はありませんか。

岡田委員

ここでいう高齢者の定義を教えてください。

瀬高教職員担当課長

この制度においては、60歳を迎えた者が対象となります。

以上でございます。

鎌田教育長

他に御質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号 春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校職員服務規程の一部改正について、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案どおり可決と決しました。

鎌田教育長

以上で、議案の審議を終了します。

なお、本日、報告事項はございません。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

篠原学校教育部長

次回、2月定例会につきましては、2月8日、木曜日、午後2時00分から、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。

以上でございます。

鎌田教育長

以上で、1月定例教育委員会を閉会いたします。